

# 【参考資料（例示）】 イベント開催制限の段階的緩和の目安

令和2年5月25日付け事務連絡「移行期間における都道府県の対応について」（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長）を一部加筆

種別 時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的な移動を伴うもの)	お祭り・野外フェスティバル等	
本市での イベント等の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 荘銀タクト鶴岡での小中学校の音楽祭、コンサート など</li> <li>○ 中体連、高体連、スポ少等の地域大会</li> <li>○ 市民の集団検診 ○ グランドゴルフ大会 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 藤沢周平記念館特別展</li> <li>○ アートフォーラム特別展</li> <li>○ 芸術文化団体の展示会 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小真木原体育館等でのプロスポーツ大会</li> <li>○ 児童生徒の全国的なスポーツ大会 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 荘内大祭</li> <li>○ 赤川花火大会</li> <li>○ つるおか大産業まつり など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各地区、町内会の夏祭り</li> <li>○ 各自治振興会でのイベント</li> <li>○ 各地防災訓練 など</li> </ul>
【移行期間】 ステップ① 5月28日～ 6月18日	○ 【100人又は50% <sup>(注)</sup> (屋外200人)】 ※密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 ※入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×	全国的・広域的	地域の行事 △ 【100人又は50% (屋外200人)】 ※特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ② 6月19日～ 7月9日	○ 【1,000人又は50%】 ※密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【1,000人又は50%】 ※入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【無観客】 ※無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	×	○ ※特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ③ 7月10日～ 7月31日	○ 【5,000人又は50%】 ※密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【5,000人又は50%】 ※入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【5,000人又は50%】 ※感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理		
【移行期間後】 感染状況をもつつ、 8月1日～ を目途	○ 【50%】 ※密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【50%】 ※入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【50%】 ※感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理	△ 【十分な間隔】 (できれば2m) ※感染状況を踏まえて判断	

(注) どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。